京都駅前地下街洪水時避難確保・浸水防止計画

２０２４年４月１日

JR 西日本京都ＳＣ開発株式会社

京都駅前地下街洪水時避難確保・浸水防止計画

１　目的

この計画は、水防法第１５条の２に基づき、必要な措置に関する計画を作成し、京都駅前地下街の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るとともに、浸水の防止を図ることを目的とする。

２　適用範囲

（１）この計画の適用範囲は、ＪＲ西日本京都ＳＣ開発株式会社（以下「会社」という。）が管理する京都ポルタ(京都駅ビル内の施設を除く。以下「ポルタ」という。)及び京都市交通局(以下「交通局」という。)が管理する地下鉄京都駅のうち、「消防法第８条の２第１項の規定に基づく統括防火管理を要する地下街の指定（京都駅北口広場地下街)」（令和５年２月２２日　京都市消防局告示第１７号）に定める範囲とする。

（２）この計画は、前記適用範囲に勤務する者（以下「勤務者」という。）又は出入りするすべての者に適用するものとする。

３　管理権原の範囲

（１）　交通局長の管理権原の範囲は、別紙１「管理権原範囲」のうち、コンコース、コトチカ京都、コトチカ広場及びこれに通じる階段とする。

（２）　会社社長の管理権原の範囲は、前記（１）以外の別紙１「管理権原範囲」に掲げる部分とする。

４　管理権原者等の権限及び任務

（１）会社社長及び交通局長は、各管理権原の範囲内における浸水対策業務のすべてについて責任を有し、京都駅前地下街全体の消防計画（以下「全体の消防計画」という。）に定める統括防火防災管理者を自衛水防組織統括管理者（以下「水防統括管理者」という。）に選任するものとする。

（２）水防統括管理者は、管理権原者の下、この計画の作成及び実行についてのすべての権限をもって、次の業務を行わなければならない。

ア　洪水時の避難確保・浸水防止計画の作成、変更

イ　自衛水防本部の運用

ウ　洪水時を想定した訓練の実施

エ　洪水時の避難確保及び浸水防止を図るための施設の整備

（ア）情報収集・伝達の設備又は器具

（イ）浸水防止設備・資機材

（ウ）避難施設（階段、避難経路）

（エ）その他

オ　浸水対策に関する教育

（ア）勤務者に対する洪水時を想定した防災教育

（イ）京都駅前地下街利用者への啓発

カ　京都駅ビル共同防火防災管理協議会（以下、「共同管理協議会」という。）及び京都駅周辺防災ネットワーク協議会（以下「ネットワーク」という。）との情報交換及び連携

５　京都市への報告と公表

（１）市長への報告

管理権原者は、この計画を定めたとき又は変更したときは、京都市長に報告するものとする。

（２）計画の公表

管理権原者は、地下街に避難経路図などの案内板を掲示して、利用者に避難経路や避難場所等を啓発するとともに、避難及び浸水対策に対する取組をホームページにおいて公表するものとする。

（4）自衛水防本部の体制

自衛水防本部は、防災センターに設置し、水災情報等に応じて木津屋橋ビル（ＪＲ西日本ＳＣ開発）３階に設置する。

体　制	発令者（指揮者）	発 令 の 時 期 等	自衛水防本部の体制
連絡体制の確立		・大雨・洪水注意報が発表されたとき	情報収集伝達班を設置
初動体制（注意）	防災センター警備当務隊長	・大雨・洪水警報が発表されたとき	情報収集伝達班、浸水対策班を設置
１号体制（警戒）	水防統括管理者（技術管理部長）	・鴨川・高野川はん濫危険情報（水位 2.3m）が発表されたとき ・京都駅前タクシープール又はサンクガーデンに雨水が溜まり始めたとき	本部隊を設置
２号体制（非常）	水防統括管理者（技術管理部長）	・大雨特別警報が発表されたとき ・河川がはん濫したとき又はおそれがあるとき ・地下施設への浸水が発生したとき ・京都駅前タクシープールが排水不能となり、階段からの浸水が予測されるとき	本部隊及びゾーン隊を設置

※　危険性が減少した場合は、段階的に体制を解除することを考慮する。

（5）自衛水防本部要員の招集

ア　会社社員の招集は、異常時対処要領に定める「異常時連絡招集表」により行うものとする。

イ　地下鉄京都駅職員の招集は、交通局の定めるところによるものとする。

（6）本部隊各班等の活動要領

ア　情報収集伝達要領

浸水等に関する情報の収集を行うとともに、収集した情報等に基づき決定した方針等を各班、地下街利用者、地下鉄京都駅、京都駅ビルの関係者等に館内放送、口頭、ＰＯＳメール、電話等により伝達する。

入　手　先	情　報　の　種　別	入 手 の 方 法
外部からの情報	・気象情報 ・河川情報（水位情報、洪水予報） ・災害発生情報等 ・京都駅周辺防災ネットワークからの情報 ・近隣ビルの状況	インターネット、 テレビ、ラジオ、 電話、ＦＡＸ等
内部の情報	・施設周辺（地上部）の状況 ・地下施設内の状況 ・各班の活動状況（流入状況、浸水状況、避難状況等）	巡回調査、ＩＴＶカメラ、 各班からの状況報告 （電話、無線、伝令等）

イ　浸水対策要領

止水板、土のう等の水防資機材を活用して、地下施設への浸水防止、被害の軽減を図るとともに、浸水被害が発生した箇所の巡回調査を実施する。

ウ　避難誘導要領

（ア）避難開始の時期

a　浸水の発生の危険性が高く、自衛水防本部長が避難の開始を決定したとき

b　浸水が発生したとき

c　洪水情報により、鴨川の右岸堤防が溢水又は溢水の恐れがあるとき

d　京都市又は下京区災害対策本部長から京都駅周辺地域に避難勧告等が発令されたとき

（イ）避難開始の原則

施設の利用者等を最優先とし、自衛水防本部長の指示による避難誘導を行うことを原則とする。

６　対象施設の概要

この計画の対象となる施設の概要は、次のとおりである。

（１）施設名、所在地

ア　施設名　京都駅前地下街

イ　所在地　京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町９０２番地（別紙２「施設付近見取図」）

（２）施設の概要

ア　建物用途　地下街（複合用途対象物）

イ　構　　造　鉄筋コンクリート造　地上１階、地下２階

ウ　延べ面積　２８，８２８㎡

（ア）地下への出入口　３８箇所（京都ＳＣ開発管理３６箇所、交通局管理２箇所）

（イ）昇降設備　　２基

エ　管理部分の状況

	ポルタ		交通局地下鉄京都駅	
管理権原者	ＪＲ西日本京都ＳＣ開発株式会社		京都市交通局長	
地下１階	店舗、休憩室等 中央防災センター	１０，３０６㎡	コトチカ京都（店舗）	４４３㎡
			コトチカ広場	２２７㎡
	公共地下道	１２，６６９㎡	コンコース（公共地下道）	８８２㎡
地下２階	熱源機械室、電気室	４，４００㎡	（地下鉄ホーム）	（計画外）
延べ面積	２７，２７５㎡		１，５５３㎡	
利用可能時間	５時００分（シャッター開放）から２３時３０分（シャッター閉鎖）まで			

７　災害の想定

（１）河川（鴨川高野川）のはん濫による浸水の想定

京都市水害ハザードマップでは、０．５m以上３m未満の浸水想定区域に区分されている。（別紙３「京都市水害ハザードマップ：下京区」）

（２）集中豪雨による内水はん濫の浸水の想定

立地の状況や過去の浸水履歴等による雨水の流入を想定し、浸水想定階段を別紙４のとおり指定する。

８　浸水時の体制

（１）自衛水防本部の設置

京都ＳＣ開発社長は、気象情報、河川情報（洪水予報等）等の発表や局地的な集中豪雨などにより、地下空間の浸水の危険性を認めた場合は、水防統括管理者に下命して、自衛水防本部を設置するものとする。

（２）自衛水防活動の範囲

自衛水防活動は、管理区域内において実施することを原則とする。ただし、共同管理協議会参加事業所又はネットワーク加入事業所の管理権原者等から応援要請があり、水防統括管理者が必要と認めた場合は、この限りでない。

（３）自衛水防本部の組織等

ア　自衛水防本部は、情報収集伝達班、浸水対策班及び避難誘導班で構成し、各班の組織及び任務等は、別紙５「自衛水防本部の組織、任務」のとおりとする。

イ　自衛水防本部長は、水防統括管理者とし、各班を統括指揮する。

ウ　自衛水防本部に本部隊及びゾーン隊を編成し、全体の消防計画に規定する自衛消防隊を準用する。

エ　本部隊は、京都ＳＣ社員、防火防災管理業務の一部を受託している社員（以下、「管理業務受託者社員」という。）及び地下鉄京都駅職員で構成する。

オ　ゾーン隊は、ポルタ店舗及びコトチカ京都の従業員で構成する。

カ　水防統括管理者が不在のときは、本部隊の中から任務代行者を指名する。

（ウ）避難誘導の方法等

a　防災センターから放送設備を活用して、浸水の状況及び今後の見通し等について、館内の利用者に説明するとともに、落ち着いた避難行動を呼び掛ける。

b　避難誘導は、別紙６「避難誘導放送文例」により、避難方向等を利用者及び勤務者に周知する。

c　避難誘導班は､館内の主要な通路及び避難階段に誘導員を配置し､利用者等に京都駅方面への避難経路、避難場所を知らせる。

d　避難誘導班員は、メガホン、強力ライト、ロープ等を活用して避難者が混乱することのないよう安全に心掛けて避難誘導を行う。

e　高齢者、小児等の避難行動に時間を要する要配慮については、必要に応じて利用者等の協力を得て、迅速に避難できるよう支援する。

f　館内に浸水が発生した場合、漏電事故の危険性があるため、エレベーターやエスカレーターなどの停止処置を行った後、利用を行わないよう周知する。

g　地下鉄京都駅班と連携し、階段閉鎖及び区画閉鎖等の方法を定めて、同時に実施するものとする。

9　施設整備

（1）管理権原者は、浸水防止のための施設、資機材を定期的に点検し、機能の保持に努めるとともに、浸水対策資機材を計画的に整備するものとする。

（2）水防統括管理者は、浸水対策資器材の機能や保管状況等について、定期的に点検するものとする。

10　防災教育の実施

水防統括管理者は、勤務者を対象に、洪水時を想定した防災教育を計画的に実施する。

（1）教育の内容

ア　地下街における水害に関すること

イ　避難確保・浸水防止計画に関すること

ウ　水防機材・施設等に関すること

エ　避難誘導に関すること

オ　その他水防活動に関すること

（2）実施時期

ア　梅雨時期前

イ　台風時期前

ウ　その他随時（新任スタッフ研修、店長防災研修）

11　水防訓練の実施

水防統括管理者は、会社社員及び管理業務受託者社員を対象に、浸水を想定した情報伝達や避難誘導等の水防訓練を定期的に実施する。また、地下で接続する他の施設や関係機関と連携した訓練の実施に努める。

（1）訓練の方法

ア　図上訓練

地下街の見取図等を用いて、地上への出入口、地上に通じる換気口等の水が流入してくる箇所を確認し、浸水時の役割分担と対応方法を取得する。

イ　実地訓練

止水板の設置、防水扉の操作等の止水対策や避難誘導の訓練を実施する。

（2）訓練の内容

ア　自衛水防本部の設置訓練

イ　情報収集伝達訓練

ウ　浸水対策訓練

エ　避難誘導訓練

（3）実施時期

ア　梅雨時期前

イ　台風時期前

ウ　その他随時

12　避難確保、浸水計画の見直し

この計画は、水害の発生状況、施設の整備状況等の変化により、適宜、見直していくものとする。

附　則　（平成２７年（２０１５年）３月１９日　京都ＳＣ第８６７号）

この計画は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則　（２０２１年9月２１日　京都ＳＣ技第１７８号）

この計画は、２０２１年9月２１日から施行する。

附　則　（２０２２年6月２４日　京都ＳＣ技第１４２号）

この計画は、２０２２年7月１日から施行する。

附　則　（２０２３年2月２８日　京都ＳＣ技第６３５号）

この計画は、２０２３年3月１日から施行する。

附　則　（２０２４年3月２１日　京都ＳＣ技第７１１号）

この計画は、２０２４年4月１日から施行する。

別紙1　管理権原範囲

京都SC
ポルタ店舗
地下鉄京都駅
コトチカ京都
N
721
722
726
729
723
724
727
728
730
725
A2
A5
A6
604
606
A9
No.2 FR　東休憩室
A4
601
603
607
A3
608
701
A1
No1 WC
No.1 FR
B3
給湯室
224
225
226
B6
コンコース
（公共地下道）
コトチカ1
地下鉄京都駅
コトチカ2
コトチカ5
コトチカ3
コトチカ4
コトチカ6
611
610
609
605
A8
ポルタキッチン
B2
204
202
201
119
120
B5
207
206
案内所
ポルタプラザ
211
212
210
209
208
113
114
115
116
117
118
112
B8
B9
B10
501
213
322
No.6 FR
502
503
504
505
506
C3
EV
316
317
318
319
320
321
C2
西通り
511
510
509
508
507
312
313
314
315
No4 WC
WC
C8
C9
C10
512
No.8 FR
513
514
515
C4
521
522
523
524
No.7 FR
525
526
No3
WC
B12
B11
231
No.3 FR
No2 WC
219
232
233
222
223
B14
B13
216
215
230
217
218
C6
C5
517
516
518
C7
##
332
331
309
308
No.5 FR
C1
307
305
304
No.4 FR
中央休憩室
従業員西休憩室
302
301
西荷捌場
B7
駅ビル連絡通路
111
110
109
108
107
106
105
防災センター
中央管理室
B4
103
102
101
B1
コトチカ広場
750
A7
EV
八条方面
（南北自由通路）
京都駅ビル
JR京都駅
八条方面

別紙2

施 設 付 近 見 取 図

西洞院通
下京区役所
塩小路通
室町通
烏丸通
京都タワー
東洞院通
京都Porta
京都
中央郵便局
〒
ビック
カメラ
南北自由通路
中央改札口
西改札口
京都駅
八条通
エレベーター
エスカレーター

別紙３

京都市水害ハザードマップ：下京区

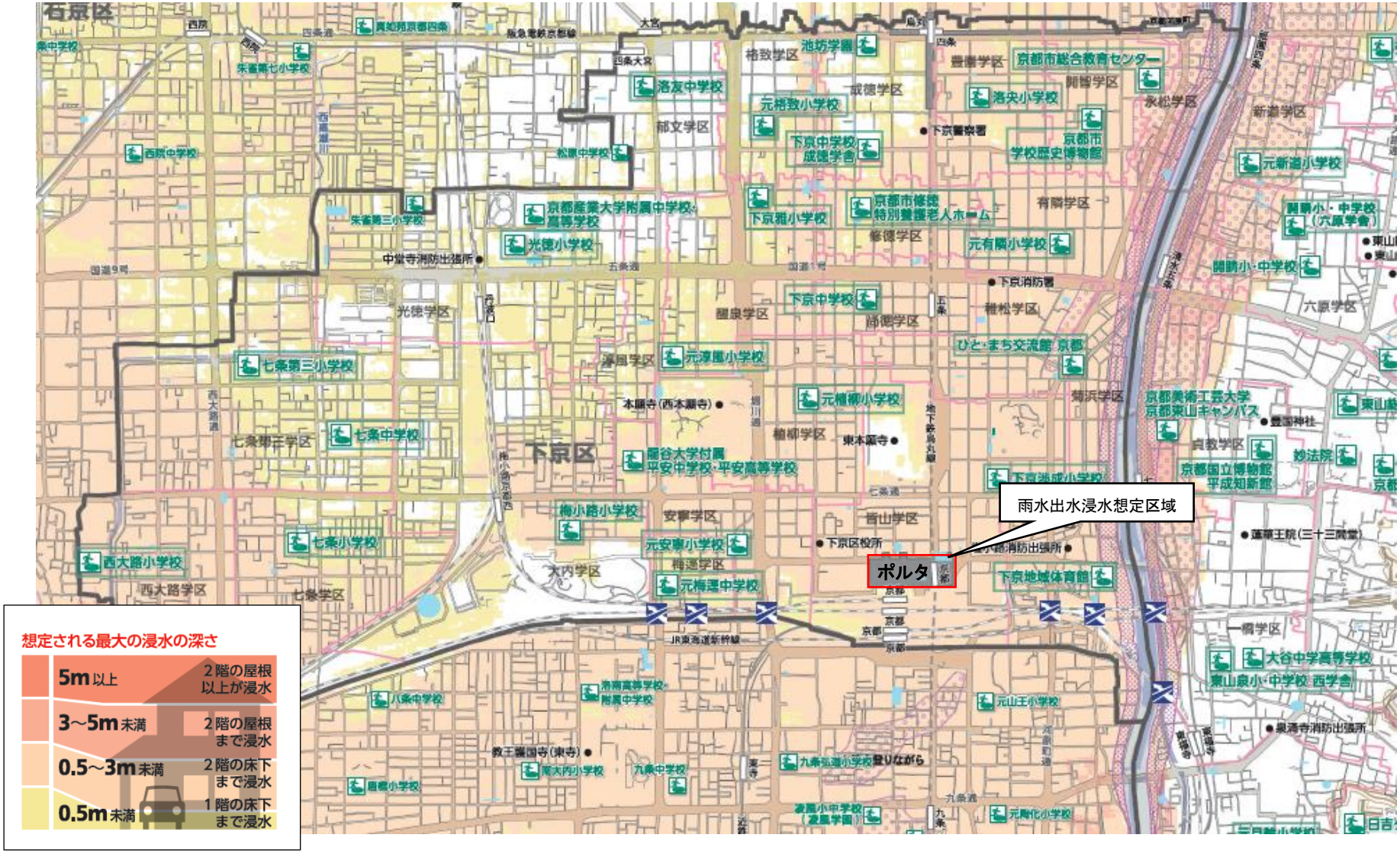

別紙４

浸水想定階段

No.	階段番号	場　　所	床面レベル（cm）	蹴上レベル（cm）	高　低　差（cm）
1	Ｂ－６	サンクガーデン北側	27.79	28.79	-0.99
2	Ｂ－５	サンクガーデン北入口	27.83	27.86	-0.95
3	**Ｃ－10**	**塩小路通ローソン前（基準）**	**28.78**	**28.93**	**0.00**
4	Ｃ－６	塩小路通新阪急ホテル前	28.96	29.03	0.18
5	Ｃ－５	塩小路通伊藤久右衛門前	29.02	29.95	0.24
6	Ｂ－14	塩小路通ホテル法華クラブ前	29.09	29.32	0.31
7	Ｃ－９	Ｃ－１０階段南側	29.09	29.13	0.31
8	Ｂ－13	塩小路通法華クラブ西側	29.15	29.33	0.37
9	Ｃ－４	市バスＣ乗場西側	29.15	29.29	0.37
10	Ｂ－12	市バスＣ乗場中央	29.17	29.33	0.39
11	Ｂ－11	市バスＣ乗場東側	29.25	29.50	0.47
12	Ａ－４	塩小路通南側東洞院西寄り	29.40	29.47	0.62

最も低いC-10階段地点の床面レベルを基準として、想定浸水深（0.5m）以下の場所にある階段を浸水想定階段とした。（高低差は各階段の床面レベルとC-10階段の床面レベルの差を表す。）

A-4階段については、過去の浸水履歴から浸水想定階段に加えた。

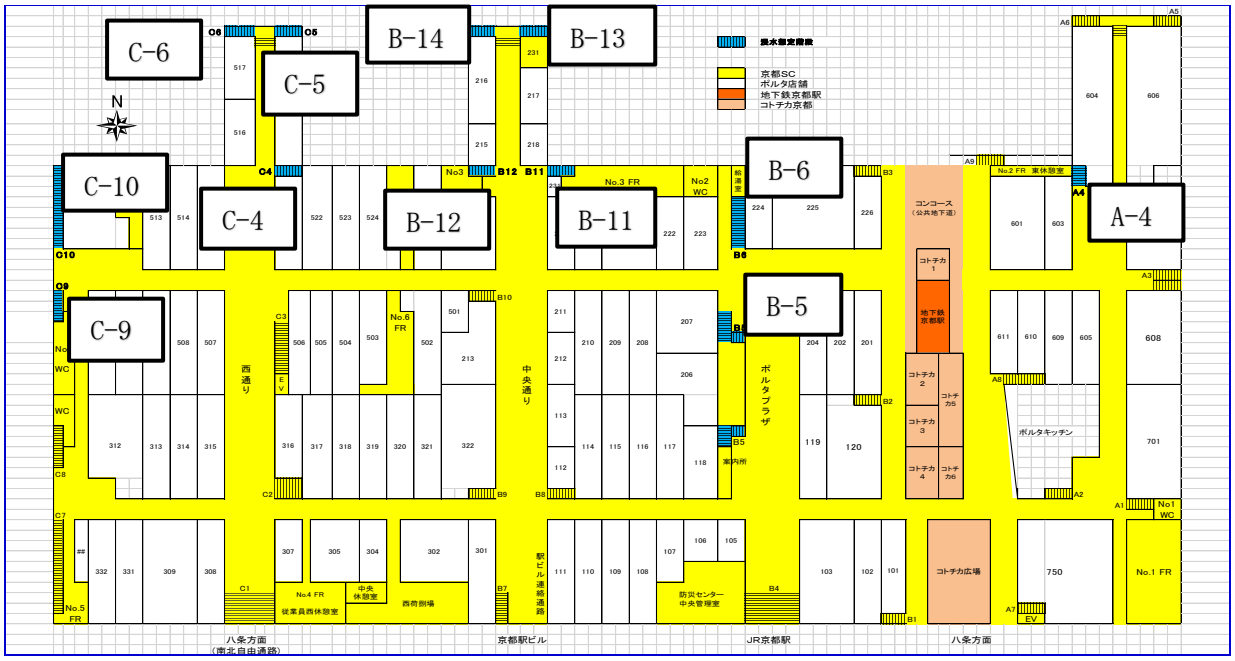

別紙５

自衛水防本部の組織と任務

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>任　　務</th><th>要　員　等</th></tr>
<tr><td colspan="2">自衛水防本部長</td><td>本部隊及びゾーン隊に対する総括指揮、監督等</td><td>水防統括管理者
（技術管理部長）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">本部隊</td><td>情報収集伝達班</td><td>【各種情報の収集・伝達の拠点】
・気象・洪水・被災情報の収集・伝達
・館内放送等による情報連絡
・関係機関への情報連絡
・報道機関対応その他広報
・隣接地下施設の管理者との情報連絡
・休日・夜間等の緊急連絡</td><td>経営企画部
総　務　部
Ｂ Ｓ 警 備</td></tr>
<tr><td>浸水対策班</td><td>【浸水対策等の実施】
・地下施設への浸水、漏水防止処置
・浸水対策用資器材の準備
・被害発生（予測）個所の巡視調査、報告
・電気・機械施設、排水ポンプの点検と処置
・排水溝の点検と処置
・地上施設の点検と処置
・被害発生個所の応急処置
・管理シャッター開閉の検討
・浸水現場の写真撮影等の記録</td><td>技術管理部
Ｂ Ｓ 設 備
Ｂ Ｓ 警 備</td></tr>
<tr><td>避難誘導班</td><td>【利用者等の避難誘導】
・テナントの個別連絡（営業時間の変更等）
・利用者の避難誘導
・高齢者、障碍者等の避難支援
・関係機関との連携
・避難完了・退去完了の確認
・負傷者の応急手当等
・ゾーン隊への協力要請</td><td>営 業 本 部</td></tr>
<tr><td>地下鉄京都駅班</td><td>高速鉄道災害対策要綱(交通局)に定める任務</td><td>地下鉄京都駅職員</td></tr>
<tr><td rowspan="6">ゾーン隊</td><td>東 ゾ ー ン</td><td rowspan="6">本部隊避難誘導班との連携（利用者の避難誘導）</td><td rowspan="5">ポルタ店舗の従業員</td></tr>
<tr><td>中北ゾーン</td></tr>
<tr><td>中南ゾーン</td></tr>
<tr><td>西北ゾーン</td></tr>
<tr><td>西南ゾーン</td></tr>
<tr><td>コトチカ京都ゾーン</td><td>コトチカ京都店舗の従業員</td></tr>
</table>

別紙6

避難誘導放送案内文例

館内放送

体　制	内　　容
1号体制 （注意）	・ お客様並びにテナント関係者の皆様にお知らせします。 ・ 台風〇〇号の影響により今後、周辺道路の水嵩が増すことが懸念されます。 （只今、京都市内に「大雨に関する〇〇」が発令されました。） （只今、鴨川はん濫危険情報が発令されました。） ・ 皆様は、今後の館内放送に注意してください。
1号体制 （避難準備）	・ お客様並びにテナント関係者の皆様にお知らせします。 ・ 台風〇〇号の影響により周辺道路の水嵩が増しています。 （只今、鴨川はん濫危険情報が発令されました。） ・ テナント関係者の皆様は避難経路等を確認してください。 ・ 今後、地下街に水が流入してくるおそれがあります。 お客様、テナント関係者の皆様は避難の準備をしてください。 ・ 避難の方向は京都駅方向の階段です。避難場所は南北自由通路です。
2号体制 （避難指示）	・ お客様並びにテナント関係者の皆様にお知らせします。 ・ 只今、ポルタ周辺の道路が冠水し、地下街に浸水する危険があります。 （只今、鴨川がはん濫しました。地下街に浸水する危険があります。） ・ お客様は係員の指示に従い速やかに京都駅側に避難してください。また、避難の際に援護が必要な方や、援護が必要な方を見かけられた方は近くの係員までお知らせください。 ・ エスカレーター、エレベーターは停止しますので使用しないでください。

現地案内

内　　容
地下鉄コンコース東側の区域 ・ 南側（京都駅側）の階段から京都駅側に避難してください。 ・ 北側（塩小路通）階段は危険ですので利用しないでください。 ・ エレベーター、エスカレーターは停止しますので使用しないでください。 ・ 避難に際し、援護が必要な方は係員までお申し出ください。
地下鉄コンコース西側の区域 ・ 東側階段からメルパルク前を通り、京都駅側に避難してください。 ・ 烏丸公共地下歩道は、一部（京都タワー前）が低くなっていますので、使用しないでください。 ・ 避難に際し、援護が必要な方は係員までお申し出ください。